第十四期決算公告

平成二十九年三月三十一日現在

貸借対照表

（単位・千円）

資産の部	
流動資産	五〇四、九五五
固定資産	六一八、〇四三
有形固定資産	九一五
無形固定資産	一、三四〇
投資その他の資産	一、一二二、九九八
資産合計	
負債及び純資産の部	
流動負債	四一〇、〇一六
固定負債	五六二、二八二
負債合計	九七二、二九九
株主資本	一五〇、六九九
資本金	二〇、〇〇〇
資本剰余金	八〇、〇〇〇
利益剰余金	五〇、六九九
（当期純利益）	（五〇、三六六）
純資産合計	一五〇、六九九
負債及び純資産合計	一、一二二、九九八

平成二十九年六月十五日

神奈川県川崎市幸区小向東芝町一番地

東芝ディスクリートテクノロジー株式会社

代表取締役社長　山川　功

第七十五期決算公告

平成二十九年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

（単位・千円）

資産の部	
流動資産	二、三三七、〇八三
固定資産	六〇八、三二九
資産の部合計	二、九四五、四一二
負債及び純資産の部	
流動負債	一、二二五、〇一六
固定負債	三二、六三九
引当金	二、七七九
負債の部合計	一、二六〇、四三四
株主資本	一、六九八、七二一
資本金	三〇五、〇〇〇
資本剰余金	一〇〇、〇〇〇
資本準備金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一、二九三、七二一
利益準備金	一四〇、〇〇〇
その他利益剰余金	一、一五三、七二一
（うち当期純利益）	（四、一九九）
評価・換算差額等	△一三、七四三
その他有価証券評価差額金	△一三、七四三
純資産の部合計	一、六八四、九七七
負債及び純資産の部合計	二、九四五、四一二

平成二十九年六月十三日

名古屋市中区栄三丁目七番二号

寿証券株式会社

代表取締役社長　毛利　彰宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区北一一条西一八丁目鉄道用地、最後の住所札幌市手稲区星置二条二丁目一〇番六号　被相続人　亡　植田　聡

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

札幌市中央区南二条西一〇丁目一〇〇〇―二〇ダイメックス札幌南2条ビル四階B

阿部竜司法律事務所

相続財産管理人　弁護士　阿部　竜司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県北茨城市華川町上小津田三八七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　池澤　正春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

事務所茨城県日立市幸町一丁目一一番四号

ソニアビル三階

相続財産管理人　弁護士　白土　大作

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県下野市柴一〇四八番地、最後の住所東京都足立区千住桜木二丁目一七番二―一一五号

被相続人　亡　本橋　正雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

事務所東京都中央区日本橋二―三―二一

八重洲セントラルビル八階日本橋総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　椙村　寛道

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県大町市平一三二五一番地二、最後の住所東京都新宿区西新宿六丁目一三番一九号

被相続人　亡　磯崎　千里

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

事務所東京都港区虎ノ門五丁目一三番一号

虎ノ門40MTビル九階服部・竹原法律事務所　相続財産管理人弁護士　竹原虎之助

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市若松区中川町三四一番地二、最後の住所不詳

被相続人　亡　荻野　芳枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

東京都千代田区九段北四丁目三番二〇号九段フラワーホーム六階六〇三号室宿谷光雄法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宿谷　光雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市緑区与瀬本町一六番地、最後の住所神奈川県相模原市緑区寸沢嵐一〇一九番地八特別養護老人ホーム相模湖みどりの丘

被相続人　亡　石井　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

神奈川県相模原市南区南台五丁目一一番一九号ペアナードオダサガ三〇一―一

相続財産管理人　弁護士　谷　樹人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市前田町一丁目八番地一六、最後の住所愛知県豊橋市福岡町二番地の三

被相続人　亡　鳥居　育代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

愛知県岡崎市祐金町一二五ジブラルタ生命岡崎ビル六階山本健司法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中根　祐介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市南区柵下町一丁目六七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　秋山　直子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目二三番一七号笹島ビル八階

相続財産管理人　弁護士　奏藤　朋子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

愛知県豊橋市曙町字宮前六九番地　三〇五

相続財産管理人　大羽　周次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岡崎市日名西町四番地一八、最後の住所本籍と同じ　被相続人　亡　中根　峻

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

愛知県岡崎市祐金町一二五ジブラルタ生命岡崎ビル六階山本健司法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中根　祐介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市南区柵下町一丁目六七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　秋山　直子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十五日

愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目二三番一七号笹島ビル八階

相続財産管理人　弁護士　奏藤　朋子

第４期決算公告

平成29年6月14日

東京都品川区北品川五丁目9番11号

株式会社グロスディー

代表取締役社長　森田　真也

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,252
	固定資産	20
	資産合計	2,273
負債及び純資産の部	流動負債	2,222
	固定負債	0
	株主資本	50
	資本金	80
	利益剰余金	△29
	その他利益剰余金	△29
	（うち当期純利益）	(32)
	負債・純資産合計	2,273